

## 当会団体PL保険は会員企業様にメリットが多くございます！是非ご加入をご検討ください！

- ☆万が一事故が発生すると損害賠償請求額や裁判費用が高額になる傾向があり、企業の製造物責任への対応は重要です。
- ☆当会の団体PL保険は、補償額1億円、3億円、5億円、8億円の4種類用意しており、加入日より10年前の期日以降に発生した事故（損害賠償請求日は加入日以降\*）についても補償対象としています。\*保険期間中の発生が要件になります。



### 当会団体PL保険の特徴

- ✓他のPL保険と比べて団体制度のため保険料が有利
- ✓国内PL保険と海外PL保険がセット
- ✓当会PL特別委員会の下、船用工業の特性および会員企業のニーズに即した団体PL保険制度を運営
- ✓万一の事故時には、当会事務局が保険会社等との調整をサポート

### PL保険の必要性

- ✓万一のPL事故時の経営基盤の安定と社会的責任の確保
- ✓船用製品は船舶に搭載され、世界各国でPL事故を発生する可能性
- ✓完成品メーカーに加え、部品メーカーや販売・修理事業者にもPL対策は重要
- ✓PL事故の損害賠償金額は増加傾向

### この機会に是非ご加入をご検討ください！

このチラシは団体PL保険制度（英文生産物賠償責任保険）の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店までお問い合わせください。

**団体PL保険単独でのご加入も可能となります。**

一般社団法人日本船用工業会 業務部

担当：鈴木隆之 (tsuzuki@jsmea.or.jp)

**☎ 03-3502-2041**

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) / 事務幹事代理店：AIGパートナーズ(株)